

マイナポイント事業の期間延長！

マイナポイント事業の期間が
令和3年12月末まで延長されます！

令和3年4月末までにマイナンバーカードの交付申請を行った方については、令和3年12月末までにマイナポイントの申し込み及びキャッシュレス決済サービスのご利用により、マイナポイントを取得することができます。

マイナポイントの取得方法につきましては、町広報誌（令和2年8月号）に掲載しております。

■お問合せ 総務課 企画統計グループ

マイナンバーカードの 保険証利用申込を しませんか？

利用申込をするには事前にマイナンバーカードを取得しておく必要があり、マイナポータルアプリからご自身で申込可能なほか、**住民課戸籍保険グループ**でも申込の支援を行っています。

お気軽にご相談ください。

■お問合せ 住民課 戸籍保険グループ

災害への備えしてますか？

災害が起きると避難場所での生活を余儀なくされることがあります。そのような場合に備えて、避難の時に持って逃げる「非常持出品」を用意しておきましょう。

【非常持出品の内容の例】

◎貴重品

現金、財布、預貯金通帳、権利証書、印鑑、健康保険証、免許証など

◎非常食品

携帯食（乾パンなど）、飲料水（1人1.5L程度）など

◎応急医薬品

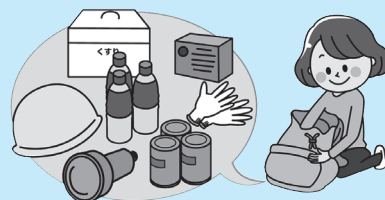
かぜ薬、目薬、胃腸薬、絆創膏など
（常備薬があれば忘れずに用意をしましょう。）

◎生活用品等

携帯ラジオ、懐中電灯、ヘルメット・防災ズキン、携帯電話など

◎その他の生活用品

下着・上着・靴下などの衣類、軍手、タオル、雨具、ライター（マッチ）、笛、ハンカチ、マスクなど



非常持出品は使用する時に支障がないよう定期的に点検しましょう。
特に食品や飲料水の消費期限や薬の有効期限はこまめに確認し、入れ替えておくことが大切です。



函館方面江差警察署
☎0139-52-0110

